

## 可燃ごみ処理の広域支援について

このことについて、小平・村山・大和衛生組合より情報提供がありましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

事務連絡  
令和4年3月14日

武蔵村山市長  
山崎泰大 殿

小平・村山・大和衛生組合  
管理者 小林洋子  
(公印省略)

### 可燃ごみ処理の広域支援について（報告）

日頃から当組合事業に、御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、当組合では、ごみ焼却施設が老朽化・旧式化していることから、現在、施設の建替えを進めています。

建替え期間中（令和3年4月～令和7年9月末）は、小平市、東大和市及び武蔵村山市から発生する可燃ごみの一部を、多摩地域の他の市町村等のごみ焼却施設で処理（広域支援）していただいています。

令和4年度の可燃ごみ処理の支援先については、今年度に引き続き、下記のとおりとなりますので、報告いたします。

### 記

#### 1 可燃ごみ処理の支援先（令和4年度）

可燃ごみ処理の支援先（令和4年度）	支援予定量	搬入団体
柳泉園組合（構成市：清瀬市・東久留米市・西東京市）	約3,500トン	小平市
ふじみ衛生組合（構成市：三鷹市・調布市）	約3,400トン	小平市
西多摩衛生組合（構成市町：青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）	約3,500トン	武蔵村山市
合計	約10,400トン	

※定期補修等により既存ごみ焼却施設を停止する期間について、広域支援を行います。

※広域支援によるごみの分別方法や収集日（搬入日）の変更は要しません。

#### 2 支援対象物

一般家庭から発生する可燃ごみ（事業用指定収集袋を使用したものを含む。）

